

令和3年6月15日教育研究評議会議事要旨

オンラインにて開催

午後3時00分～4時15分

出席者 藤井総長（議長）

相原，大久保，齊藤，藤垣，林 各評議員（理事・副学長）

大澤，山本（隆），山唄，染谷，鈴木（雄），秋山，鈴木（淳），星野，山本（智），堤，中嶋，星，粕谷，森山，大石，小玉，勝野，船津，阿部，時弘，出口，須田，山内，山梨，佐竹，高橋，玄田，岡部（徹），本郷，白髭，梶田，森，河村，神崎 各評議員

坂井附属図書館長，城山未来ビジョン研究センター長

陪席 里見，石井 各理事

太田，佐藤（岩），佐藤（健），津田，渡部 各執行役

吉田，棚橋 各監事

遠藤，戸張，水上 各副理事

佐藤（稔），岡本，蔭山，野上，西山，吉田，福本，佐藤（哲） 各部長

平田次長

山本，南 各課長

令和3年4月13日教育研究評議会議事要旨（案）及び令和3年4月21日（メール審議）教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は，確認の上，原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から，令和3年4月13日教育研究評議会以降の学内外情勢について，資料2のとおり報告があった。

2 名誉教授候補者の選考（資料3）（本議題は進行の都合上，会の最後に行われた。）

名誉教授選考委員会委員長の本郷史料編纂所長から，前回の教育研究評議会において審査を付託されてから，2回の選考委員会を開催し，推薦のあった名誉教授候補者78名全員について，本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後，総長から，名誉教授称号授与規則の規定に則り本日表決を行いたい旨を語り，異議なく了承された。

表決に先立ち総長から，総長は従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり，次いで，人事部長から議決要件等について説明があり，定足数を確認した後，投票が行われた。

開票は，森山総合文化研究科長及び佐竹地震研究所長の立会いの下に行われ，その結果について，総長から，名誉教授候補者78名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり，候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

3 令和3（2021）年度理事等の分担（資料4）

総長から，今年度の理事等の分担について，資料4のとおり，令和3年4月13日教育研究評議会以降の変更箇所の報告があった。

4 経営協議会委員の選考（資料5）

総長から，経営協議会学外委員の選考について，資料5のとおり説明があり，審議の結果原案どおり了承された。

- 5 学生定員の変更（資料6）

大久保理事から、学生定員の変更について、資料6のとおり説明があった。
次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 6 国立大学法人評価（年度評価）に係る実績報告書（資料7）

藤垣理事から、国立大学法人法第31条の2の規程に基づく国立大学法人評価（年度評価）に係る実績報告書について、資料7-1及び7-2のとおり説明があった。また、原子力施設等における安全管理に関する状況について、資料7-3のとおり説明があった。
次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。
- 7 東京大学基本組織規則等の一部改正（資料8）

大久保理事から、東京大学基本組織規則について、連携研究機構として、ワンヘルス連携研究機構の名称を変更すること及びエネルギー総合学連携研究機構を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。
次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。
- 8 東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則の一部改正（資料9）

大久保理事から、東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則について、連携講座を廃止することに伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。
次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 9 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料10）

齊藤理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、農学生命科学研究科、地震研究所及び物性研究所において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うこと並びに附属図書館及びキャンパス計画室において新たに教員の任期制を導入することに伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。
次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 10 連携研究機構（ワンヘルス連携研究機構）の変更（資料11）

齊藤理事から、連携研究機構（ワンヘルス連携研究機構）の変更について、資料11のとおり報告があった。
- 11 定年年齢を超えた特任教員（特定有期雇用教職員）の雇用の特例（資料12）

齊藤理事から、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に採用及び更新された常勤の特任教員（特定有期雇用教職員）のうち、定年年齢を超えて雇用するため役員会の承認を受けた者について、資料12のとおり報告があった。
- 12 寄附金及び寄附物品等の受入（資料13）

津田執行役から、2020年度1月分から3月分までの寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料13のとおり報告があった。
- 13 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料14）

齊藤理事から、寄付講座8件（新規3件、更新2件、変更3件）、寄付研究部門3件（新規1件、変更2件）、社会連携講座6件（新規3件、変更3件）、社会連携研究部門1件（新規1件）につ

いて、資料14のとおり報告があった。

以上